

平成28年度 第2回対馬市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年 6月27日(月) 午前10時30分から午前11時30分

2. 開催場所 峰地区公民館 2階 講堂

3. 出席委員 (22人)

1番 太田吉雄	3番 桐谷善明	4番 小島喜介
5番 畑島孝吉	6番 庄司幹雄	7番 長瀬円二
8番 初村重政	9番 岡村高史	10番 松村英二
11番 吉野敏	12番 阿比留なみ恵	13番 佐伯武久
14番 佐伯理	15番 永留縫子	16番 兵頭榮
17番 御手洗輝美	18番 糸瀬安則	19番 小宮貞司
21番 神宮教子	22番 須川久己	23番 縫田和己
25番 高松武人	26番 春田新一	27番 中村國安

4. 欠席委員 (5人)

2番 鬼橋孝幸	5番 畑島孝吉	6番 庄司幹雄
20番 小宮正至	24番 上野秀一	

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日亀 剛 一
農業委員会事務局参事兼課長補佐	庄司 克 啓
農林水産部農林・しいたけ課主任	石丸 真
上対馬振興部地域振興課副参事兼係長	糸瀬 博 隆

7. 会議の概要

議 長

会長挨拶（省略）

ただ今より、平成28年度第2回対馬市農業委員会総会を開会いたします。
現在の委員定数は27名、本日の出席者は22名で、総会は成立いたしますので対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

それでは、21番の神宮教子委員、22番の須川久己委員にお願いいたします。
議事日程第2、会期についておはかりします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回は4件の申請でございますが。〇〇委員の案件がありますので、番号1、3、4を先に審議を致します。

事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は厳原町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇さんに、同地区の田2筆畑2筆を贈与するものであります、経営面積は11,296平米でございます。

2ページをお願いします。番号3と4でございますが、いずれも譲受人は上県町〇〇の〇〇さんで、使用貸借による利用権設定であり、経営面積は7,662平米でございます。

番号3の譲渡人は峰町〇〇の〇〇さんで、峰町〇〇の畑1筆でございます。

番号4の譲渡人は厳原町〇〇の〇〇さんで、峰町〇〇の畑1筆でございます。

なお、〇〇さんはUターンの新規就農でございますので、営農計画書を3、4ページに添付しております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(1 番委員挙手)

1 番 太田吉雄委員

番号 1 の説明をいたします。6 月 24 日、農林しいたけ課の石丸さんと申請者の〇〇さんと午前 9 時より現場立会をいたしました。

夫婦による贈与でございますので、何ら問題ないと思います。

ご審議の程、よろしくをお願いします。

(17 番委員挙手)

17 番 御手洗輝美委員

番号 3、4 について説明します。6 月 24 日に事務局の庄司課長補佐、申請者の〇〇さん永留委員と私と現地立会を致しました。

〇〇さんは昨年、母が購入した農地に牛舎を建てて、畜産に新規就農を目指しています、今回、牧草を栽培するための農地の使用貸借であります。また、どちらも耕作放棄地であり、放棄地の解消にもなりますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等がございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案第 5 号の番号 1、3、4 につきまして、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます。議案第 5 号の番号 1、3、4 につきまして、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長

つづきまして、議案第 5 号の番号 2 であります、〇〇委員の案件でありますので、対馬市農業委員会会議規則第 10 条の規定により、〇〇委員さんの一時退席をお願いします。(退席後)

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、議案書の 1 ページをお開き願います。同じく、議案第 5 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の番号 2 ですが、1 ページから 2 ページにかけて記載しております。

美津島町〇〇の〇〇さんから〇〇さんへの贈与による申請であります、申請の農地は田3筆、畑6筆で、経営面積は9,259平米でございます
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(11番委員挙手)

11番 吉野 敏委員

議案第5号、番号2について説明します。6月24日に農林しいたけ課の石丸さんと申請者の〇〇さん、〇〇さんと私と現地立会を致しました。

〇〇さんは息子さんの〇〇に経営移譲をするために今回、贈与するものであり、何ら問題ないと思われまますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等がございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案第5号の番号2につきまして、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます。議案第5号の番号2につきまして、原案のとおり許可することに決定いたします。

なお、審議が終わりましたので、岡村委員の入室を認めます。

議 長

次に、議案第6号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。今回は2件の申請でございます。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の5ページをお開き願います、議案第6号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」でございます。

番号1は上対馬町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇株式会社、代表取締役、〇〇さんに上対馬町〇〇の畑1筆1,790平米を売買して、商品荷捌き場及び駐車用地に転用するものであります、位置図、配置図等は6から11ページをご参照ください。

番号2は上対馬町〇〇の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに上対馬町〇〇の畑1筆355平米を無償貸借して、住宅用地に転用するものであります、位置図、配置図等は12から18ページをご参照ください。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(26番委員挙手)

26番 春田新一委員

議案第6号について説明致します、番号1は上対馬町〇〇の申請者の〇〇さんが経営しておられる〇〇上対馬店の裏側に当たる農地で、従業員の駐車場、荷捌き場として活用するための申請であります、申請の農地は現在、耕作もされておらず、更地の状態であり、周りには農地もなく転用による問題はないと思います。

番号2の申請者、〇〇さんは〇〇さんの娘であり、地元に戻り親の介護をするために、農地を転用し家を建てるものであり、何も問題は無いと思われまますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。(質疑無しの声あり)

質疑が無いようにありますので、賛否を問います、議案第6号につきまして、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成多数でございます、本議案について、許可相当とし、県知事に進達することに決定いたします。

以上で、本日提案されました、議案を、皆様方には慎重に、審議いただき、無事終了することができ、ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かありませんでしょうか。

(課長補佐挙手)

事務局課長補佐

平成28年度の新・ながさき農業バックアップ大作戦について説明いたします、本年度も、4つの活動計画、数値目標を掲げ推進するようになっております、農地利用集積活動計画は県全体で1,023ヘクタール、対馬市では40ヘクタールを目標、遊休農地解消推進活動計画では県全体で531ヘクタール、対馬市では19ヘクタール、農業者年金加入推進活動計画は県全体で105人、対馬市で1人、農業新聞普及活動計画では県全体で2,782部、対馬市で33部を目標としています。

また、昨年と同じように3対策班を設置し推進することになっておりますので、対策班の編成と、リーダー及びサブリーダーの選出をお願いします。

議 長

事務局の庄司課長補佐から説明がありましたが、これから協議会にして班員とリーダー、サブリーダーの選出をしたいと思います。

議 長

本会に戻します。

班編制は昨年と同じで、リーダー、サブリーダーを選出することになりまして、

農地集積と情報対策班のリーダーは桐谷善明委員、サブリーダーは上野秀一委員でございます。

遊休農地解消対策班のリーダーは縫田和己委員、サブリーダーは松村英二委員でございます。

農業者年金推進対策班のリーダーは岡村高史委員、サブリーダーは初村重政委員でございます。

平成28年度もリーダーを中心にそれぞれの推進をよろしく申し上げます。
その他の事項ですが、他に無いでしょうか。

(18番委員挙手)

18番 糸瀬安則委員

質問ではありませんが、事務局へのお願いです、4月の農業委員会総会のおり、新制度における、農業委員、推進委員の定数については、14名、14名でお願いをしておりましたが、6月の対馬市議会で条例が制定されまして農業委員会の希望どおりの定数となり大変うれしく思っております。

これからがお願いになりますが、農業委員、推進委員の報酬でございますが、総会への出席及び議決権があるかないかの違いはあると思いますが、後は同じような仕事になると思います。

同じような仕事で、報酬が大きく違うのだけは、避けてもらいたいと思っております。

総会での議決権のあるなしで、いくらかの違いは仕方ないと思いますが、報酬に大きな差が出ないようにお願い致します。

議 長

糸瀬委員からお願いといたしますか、要望であります、事務局から何か有りますか。

(事務局長挙手)

事務局長

4月の総会でご協議いただきました、各委員の定数につきましては、この市議会でご決定いただきました。報酬につきましても、農業委員会の要望どおりの金額に成りますよう最大限の努力をしたいと思っております。

議 長

18番委員さんよろしいでしょうか。

他にありませんか。

(無しの声あり)

それでは、これもちまして、本日の総会を閉会といたします。

ありがとうございました。

会 長 中 村 國 安

署名委員

署名委員
